

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 派遣労働者の数: 5人
- 派遣先事業所数（実数）: 0件
- 労働者派遣に関する料金の額の平均額: 60,000円（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 派遣労働者の賃金の額の平均額: 42,000円（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- マージン率: 30.0%

教育訓練に関する事項

- 種類: キャリアアップに資する教育訓練（ビジネスマナー研修、基礎技術技能訓練、技術スキルアップ研修、資格取得支援、リーダー研修、ビジネススキル研修）
- 対象者: 全員
- 方法: OFF-JT
- 費用負担: 無（無償）

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

- 相談窓口: clocoキャリアコンサルティング相談窓口
- TEL: 03-3527-1538

その他

法定福利厚生あり、資格取得手当制度あり、慶弔金制度あり

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定

労使協定を締結している。